

会 議 要 旨

会議名	平成26年度 第1回 館山市都市計画審議会
開催日	平成27年3月19日 午後2時00分～午後3時15分
開催場所	館山市役所2号館 2階会議室
出席者	都市計画審議会委員 15名（うち代理者1名） 館山市 建設環境部長 事務局（都市計画課職員4名）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>議 事</p> <p>(1) 千葉県の都市計画見直しの基本方針について</p> <p>(2) 千葉県の都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更原案について</p> <p>(3) 千葉県の都市計画区域マスタープラン変更のスケジュール（案）について</p> <p>会議概要</p> <p>資料に基づき，都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更原案等に関する事前説明を行った。</p> <p>主な質疑</p> <p>質問① ビーチ利用促進モデル事業に関して，具体的な事業名から「海岸利用に配慮した整備の促進や津波対策に併せて利用を検討する。」などの表現に修正できないか。</p> <p>回答① 現在は原案の段階であり指摘の件については，今後，千葉県都市計画課を通じて担当課や安房土木事務所と修正について協議する。</p> <p>質問② 河川の部分に関して，多自然型川づくりなど市民や関係機関と連携することを前提に「自然環境に配慮した多自然川づくりなど，市民や関係機関と連携しながら河川整備を推進することとし，護岸周辺への植栽や浄化対策など環境整備に努める。」との表現に修正できないか。</p> <p>回答② 修正することで考えたい。</p> <p>質問③ このマスタープランにおいて，ごみ処理施設の建て替えなど莫大な費用がかかる事業に対する財政的なシミュレーションは行われているのか。</p> <p>回答③ 県のマスタープランは，将来の都市のあり方などについて目標的な計画書になっており，今回の見直しでは財政的な検討は行われていない。しかし，このマスタープランの裏付けとなっている館山市第3期基本計画等には財政的な配慮がなされている。</p>

質問④ 船形バイパスの完成はいつ頃か。

回答④ 平成33年度完成予定で事業を進めている。

質問⑤ 船形バイパスが完成すると多くの方が海岸道路を走ってくるため、“渚の駅”たてやまの存在が非常に大きくなる。観光に携わる者として、ここから歩いて城山公園を観光するための歩道整備や城山公園の花の植栽について検討することがあれば重要視してもらいたい。

回答⑤ このマスタープランには、市のマスタープランや近々終了する第3期基本計画を入れ込んでいるため、委員からの意見は反映されていないが、今後策定する新たな総合計画において検討することで、情報としてこの意見を担当課に伝えていきたい。

質問⑥ 「地域」と「区域」の用語について、その差を都市計画ではどのように捉えているのか。また、今後の審議会における用語の使い分けの考え方はどうか。

回答⑥ 本マスタープランにおいて、地域という用語は、館山市をある程度のエリアで区切った表現をしている。また、区域という用語は、市街化区域や市街化調整区域といった市街地の急激な広がりや農地森林の保全をすべきある程度の大きいエリアを想定しているものである。また、今後の用語の使い分けについても同様の考えである。

質問⑦ 10年の長いスパンでこの計画により事業を進めて行くことであろうが、途中で状況の変化によっては見直しすることになるのか。

回答⑦ 10年前に策定した県のマスタープランについては、人口増加の時代に作られたため、人口減少に対応するための見直しを現在行っているが、市のマスタープランについては、既に人口減少が始まっている中で人口減少を見据えた都市のあり方が示されており、当面は見直しする必要はないものと考えている。